

岸和田市農業委員会
第1回総会(令和8年7月21日)議事録

- 1 日時 令和8年7月21日(火) 午後1時40分から午後2時40分
- 2 場所 岸和田市立職員会館2階 大会議室
- 3 議案
- 議案第1号 会長及び会長職務代理者選出について
- 議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 議案第3号 農地利用最適化推進委員の総会出席について
- 議案第4号 地区協議会の構成について
- 議案第5号 地区協議会長・運営委員・会報編集委員の選出について
- 4 その他

5 出席委員 13名(定数14名) ※番号は議席決定後

委員	1番	谷口 敏信	委員	2番	米本 巧
//	3番	植田 善次	//	4番	藤原 一郎
//	5番	東 昭夫	//	6番	上野 仁
//	7番	松本 勝次	//	8番	平松 俊信
//	9番	染谷 彦	//	10番	田中 唯夫
//	11番	大嶋 浩一	//	12番	原 世志之
//	13番	南 加代子	//	14番	西川 靖

出席推進委員 11名(定数12名)

推進委員	1番	上野 正秀	推進委員	2番	川阪 清秋
//	3番	植田 善三	//	4番	野内 清幸
//	5番	小山 藤夫	//	6番	松林 茂
//	7番	田川 隆司	//	8番	西村 博美
//	9番	泉本 芳彦	//	10番	深井 正清
//	11番	永野 六博	//	12番	山本 孝幸

6 欠席委員

植田 善次委員、永野 六博推進委員

7 出席理事者及び職員

市長 佐野 英利

農業委員会事務局

山田事務局長、高橋事務局次長、和田参事、立花主任・岡主任・濱担当

市長より農業委員辞令交付後、総会開始

司会(局長) ただ今から、岸和田市農業委員会 第1回総会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議はご案内のとおり農業委員改選後、第1回目の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長の招集によりご出席願ったものでございます。まず始めに、本日の委員出席状況をご報告申し上げます。

委員総数14名、出席者13名、欠席者1名でございます。

従いまして、在任委員の過半数が出席しており同法第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しております旨ご報告いたします。農業委員会会長及び会長職務代理者が選出されるまでの間、仮議長を選出する必要がありますが、慣例に基づき、市長に仮議長を務めさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 (「異議なし」の声)

司会(局長) ご異議がないようですので、市長よろしくお願いいたします。

(市長、議長席に移動)

仮議長(市長) ご指名を頂きましたので会長及び会長職務代理者が決定するまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号「会長及び会長職務代理者選出について」を上程し、議題といたします。

本件は、岸和田市農業委員会に関する規程第2条に基づき選出するものですが、どのようにお諮りしましょうか。

委員 【議長一任】

仮議長(市長) ただいま、議長一任のお声をいただきましたが、ご異議ございませんか。

委員 【異議なし】

仮議長(市長) それでは、選出の方法は、指名推薦の方法を採用したいと思い

ますが、ご異議ございませんか。

【異議なし】

仮議長（市長） 会長に推薦する方はございますか

委員 会長は、谷口委員にお願いしたい

仮議長（市長） ただ今、会長には、谷口委員を推薦するとのご発言がございました。他に推薦する方はございませんか。

委員 【推薦なし】

仮議長（市長） 他に推薦がないようです。

谷口委員に会長をお願いすることにご異議ございませんか。

委員 【異議なし】

仮議長（市長） 谷口委員、会長の就任をお受けいただけますでしょうか。

谷口委員 お受けさせていただきます。

仮議長（市長） ご承諾をいただきましたので、会長は谷口委員に決定いたします。次に会長職務代理者の選任についてご審議を賜りたいと存じます。まず、谷口会長よりなにかご提案があればお伺いしたいと思います。いかがですか。

谷口会長 農業委員会に関する法律第5条第5項により、会長が欠けたときまたは事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとあります。会長職務代理者については私と一心同体となって進めていく必要がございます。

私は、米本委員を推薦したいと思います。

仮議長（市長） ただ今、谷口会長より会長職務代理者に米本委員を推薦する旨のご提案をいただきました。他にご提案等ございませんか。

【提案なし】

仮議長（市長） 特にご提案等もございませんので、皆さまにお諮りします。

米本委員を会長職務代理者として選任することにご異議ございませんか。

委員 【異議なし】

仮議長（市長） 米本委員、会長職務代理者の就任をお受けいただけますでしょうか。

米本委員 お受けいたします。

仮議長(市長) ご承諾をいただきましたので、会長職務代理者は米本委員に決定いたします。

よって会長職務代理者は 米本委員に決定いたします。

以上をもちまして、議案第1号の審議を終了します。

以後の議事進行につきましては、岸和田市農業委員会に関する規程により、会長が議長にあたることになっておりますので、会長は議長席にご移動の方お願いいたします。

スムーズな議事進行のご協力ありがとうございました。

(会長は議長席に移動)(市長は元の席に移動)

議長(会長) 議案の審議に入る前に一言申し上げます。

(会長挨拶)

それでは、議案の審議に入ります。

議案第2号、「岸和田市農地最適化推進委員の委嘱について」を 上程し、議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明します。

事務局次長 上程されました、議案第2号「岸和田市農地最適化推進委員の委嘱について」につきまして、ご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規程に基づき、岸和田市農地利用最適化推進委員の委嘱の承認を求めるものでございます。

岸和田市農地最適化推進委員につきましては、令和8年1月から公募を行い、定数12名のところ、12名の推薦があり、令和8年3月6日に行われました農地利用最適化推進委員候補者評価委員会において「農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方」と認められるため、資料1のとおり12名全員を農地利用最適化推進委員に適任と認められたもので、委嘱の承認を求めるものでございます。

議長(会長) 説明が終わりました。この報告に対する質疑、ご意見のある方はご発言、願います。

【意見なし】

議長 質疑、ご意見がないようですので、皆さんにお諮りします。

議案第2号について原案のとおり承認することに決しましてご異議ございませんか。

【異議なし】

議長(会長) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。次に、議案第3号「農地利用最適化推進委員の総会出席について」を上程し、議題と致します。議案の内容は、事務局から説明致します。

事務局次長 上程されました、議案第3号「農地利用最適化推進委員の総会出席について」につきまして、ご説明いたします。

農地利用最適化推進委員ですが、農業委員会等に関する法律第二十九条の規定で、総会又は部会は、推進委員に対し、いつでも、その活動について報告を求めることができる。

2 推進委員は、その担当する区域内における農地等の利用の最適化の推進について、総会又は部会の会議に出席して意見を述べるることができる。となっております。

推進委員の皆様には、総会における議決権は付与されていませんが、意見を述べることはできます。

また、農業委員会の主要業務として「農地等の利用の最適化」があります。

「担い手への農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」を円滑に行うためには、農業委員と推進委員の皆様が、連携し二人三脚で取り組むことが重要であると考えられます。

また、最適化の推進については岸和田市全域の農地情報を農業委員、推進委員の皆様が共有する必要があると考えます。

そのためにも、推進委員の皆様が地区の案件が無い総会にも出席していただくべく議決を求めるものです。

以上でございます。

議長(会長) 議案の説明が終わりました。

質疑・ご意見のある方はご発言願います。

【発言なし】

議長(会長) 質疑、ご意見がないようですので、議案第 3 号は、推進委員の皆様が地区の案件が無い総会にも出席していただくことに、異議ございませんか。

【異議なし】

議長(会長) ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり決しました。
暫時休憩いたします。
(休憩・推進委員入場)

司会(局長) これより、農地利用最適化推進委員の委嘱を行いたいと思います。

推進委員につきましては、定数 12 名のところ、農業団体から 12 名の推薦があり、令和 8 年 3 月 6 日に行われました農地利用最適化推進委員候補者にかかる評価委員会において適任と認められ、第 34 回総会にて報告されたものです。

それでは岸和田市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付を行います。推進委員の皆様は、自席にてご起立願います。

会長 (委嘱状交付)

司会(局長) ここで本日、出席者のご紹介をさせていただきます。
(出席者の紹介)

それでは農業委員、農地利用最適化推進委員そろいましたので、市長より一言ご挨拶します。

市長 (市長挨拶)

司会(局長) 市長は公務のため退席いたしますので、ご了承ください。
(市長退席)

議長(会長) それでは議事を再開します。
議案第 4 号、「地区協議会の構成について」を上程し、議題といたします。

議案の内容は、事務局より説明します。

事務局次長 上程されました、議案第 4 号につきまして、ご説明いたします。
岸和田市農業委員会地区協議会運営規程に基づき、担当地

区協議会（案）のとおり定めるものでございます。地区協議会とは、総会の審査に先立って、農地法等の議案の事前の予備審査をお願いするもので、基本的に地区の農協支店で行います。

規程第4条に協議会は、前条に規定される地区に住所を有する委員及び農地利用最適化推進委員（以下「委員等」という。）をもって構成する。

2 前項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、構成を変更できるものとする。

とあります。

お手元資料「農業委員・推進委員名簿（案）」をご覧ください。

住所地又は推薦団体等を考慮して別紙（案）のとおり作成しましたので、ご審議の程よろしく申し上げます。

議長（会長） 議案の説明が終わりました。

質疑・ご意見のある方はご発言願います。

委員 【質疑・意見なし】

議長（会長） 質疑、ご意見がないようですので皆さまにお諮りします。

議案第4号は「農業委員・農地利用最適化推進委員地区協議会（案）」のとおりで決することにご異議ございませんか。

委員 【異議なし】

議長（会長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第5号、「地区協議会長・運営委員・会報編集委員の選出について」を上程し、議題といたします。

議案の内容は、事務局より説明します。

事務局次長 上程されました、議案第5号につきまして、ご説明いたします。

お手元資料の、「岸和田市農業委員会 例規集」の15ページをご覧ください。地区協議会長は、岸和田市農業委員会地区協議会運営規程第5条の規定に基づき、それぞれの地区で、地区協議会の互選を行うものでございます。

地区協議会長は、事前審査にかかる日程調整等と総会での報告が主な仕事でございます。

「岸和田市農業委員会例規集」の 19 ページをご覧ください。運営委員については「岸和田市農業委員会運営委員会規程」第3条で、その構成が定められており、その構成は会長、会長職務代理者、及び委員会選出の大阪府農業会議員のほか、同条第3号で会長が必要と認めて指名した委員会委員と規定されています。

次に会報編集委員については、岸和田市農業委員会例規集の 19 ページをご覧ください。

「岸和田市農業委員会報発行規程」第4条第1項で、農業委員会会長及び農業委員会会長が指名した委員等をもって構成すると定められております。

また、同条第2項に編集委員会に委員長及び副委員長を置く。この委員長及び副委員長は編集委員の互選により選出するものとなっております。

会報編集委員は、年1回発行予定の「岸和田市農業委員会だより」の編集会議が主な仕事になります。

以上でございます。

議長(会長)

議案の説明が終わりました。

質疑・ご意見のある方はご発言願います。

委員

【質疑・意見なし】

議長(会長)

質疑・ご意見が無いようですので、地区協議会会長の選出につきまして、各地区で協議いただき、事務局へ地区協議会長の報告をお願いします。

各地区での協議の間、暫時休憩いたします。

(休憩・各地区協議会協議)

議長(会長)

それでは議事を再開します。

各地区の地区協議会会長の発表をお願いします。

事務局次長

各地区から報告いただいた地区協議会会長の発表をさせていただきます。

中央・土生郷地区 米本 巧 委員

有真香地区 植田 善次 委員

東葛城・山滝地区 東 昭夫 委員

山直上地区	上野 仁 委員
八木・城北・春木地区	田中 唯夫 委員
南掃守地区	大嶋 浩一 委員
山直下地区	西川 靖 委員

以上でございます。

議長(会長) 各地区協議会長は、報告のとおり以上の7名に決定いたしました。各地区協議会会長の皆様よろしく願います。

次に、運営委員、ならびに会報編集委員の選出について、ご審議を賜ります。

規程に基づき、私から指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 【異議なし】

議長(会長) ご異議なしとのことですので、私から運営委員、ならびに会報編集委員について別紙のとおり指名させていただきます。

(事務局から名簿を配布・朗読する)

議長(会長) ただ今、ご配布した名簿のとおり指名することにご異議ございませんか。

委員 【異議なし】

議長(会長) ご異議なしとのことですので、指名させていただきました委員の皆様よろしく願います。

(指名された委員承認)

議長(会長) 次に、次第4、「その他」といたしまして、岸和田市農業委員会に関する規程第10条の規定に基づき、議席を指定します。

全議員の議席番号と氏名を事務局から朗読させます。

事務局次長 私から委員の議席番号とお名前を申し上げます

(議席番号・委員を紹介)

議長(会長) それでは、前後いたしました、議席順が決まりましたので、本日の会議録署名者を私からご指名申し上げます。

4番、藤原委員

5番、東委員

をお願いいたします

なお、次回の会議から議席順に着席していただきます。

以上で本日の第1回総会は終了いたします。委員の皆様には、長時間にわたり最後まで慎重審議を賜りありがとうございました。

令和8年7月21日

議 長 谷 口 敏 信

委 員 藤 原 一 郎

委 員 東 昭 夫